

第120期事業報告書

平成15年3月1日から平成16年2月29日まで



株式会社 大丸

企 業 理 念

当社の企業理念は、「先義後利」
(義を先にして利を後にする者は栄える)
であります。

「先義後利」とは、社会とお客さまへの義(信義・道義)を貫くことであり、企業の利益は、社会とお客さまからの信頼を得ることによってもたらされるとの意味を含めた言葉であり、現代の言葉では、「お客さま第一主義」と「社会への貢献」を言い表しております。

当 社 の 概 要

平成16年2月29日現在

創 業	享保2年(1717年)
設 立	大正9年4月16日
資 本 金	20,283,044,920円
発行済株式総数	270,830,356株
本 店 所 在 地	大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号

目 次

株主の皆さまへ

【経営方針】【経営成績及び財政状態】	1	別注記、重要な会計方針	17
連結貸借対照表	8	貸借対照表注記	18
連結損益計算書	9	損益計算書注記	18
連結剰余金計算書	10	利益処分	19
主要な連結子会社	10	業績の概要(単体)	20
連結キャッシュ・フロー計算書	11	今期のトピックス	21
連結財務諸表作成のための基本となる事項	12	大丸のネットワーク	22
連結業績の概要	14	主要な関係会社	23
貸借対照表(単体)	15	役員	24
損益計算書(単体)	16	株主優待制度のご案内	25
		株主メモ	25

株主の皆さまへ



代表取締役会長
兼最高経営責任者 **奥田 務**

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当社第120期（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）決算を行いましたので、ここに営業の概況をご報告申し上げます。

なお、ご報告は、連結ベースを主体に業績等のご説明をさせていただきますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

【 経営方針 】

1. 経営の基本方針

当社グループは、「先義後利」をグループ共通の企業理念としております。「先義後利」とは、社会とお客さまへの義（信義・道義）を貫くことであり、企業の利益は、社会とお客さまからの信頼を得ることによってもたらされるとの意味を込めた言葉であり、現代の言葉では、「お客さま第一主義」と「社会への貢献」を言い表しております。

この理念のもとに、当社グループは、中核事業である百貨店事業、スーパーマーケット事業をはじめ、各事業において、お客さまへの発信テーマを、「高質・新鮮・ホスピタリティ」、運営の基本方針を「最大のお客さま満足を最小のコストで実現するための経営改革の推進」として、お客さまにご提供する商品・サービスをはじめ経営のあらゆる面で質を高める「高質経営」を徹底・追求し、以下のグループ像を実現してまいります。

- ①お客さまの心をとらえた本物のご満足を提供し、お客さまのご支持の高さで業界で抜きん出た評価を得るグループ
- ②業界でもトップクラスの高収益・高効率の実現による企業価値の増大など、株主さまのご期待に応えられるグループ
- ③仕事の成果が公正に評価され、能力発揮と成長が実感できる働きがいのあるグループ
- ④コンプライアンス（法令遵守）経営を徹底し、広く社会から信頼され、社会に貢献できるグループ

2．利益配分に関する基本方針

当社は、健全な財務体質の維持・向上を基本としながら、利益水準や今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を考慮した適切な利益配分を行うことを基本方針としております。当面は、利益水準を向上させることにより、自己資本の充実をはかりつつ、継続的な配当水準の維持・向上に努めてまいります。

3．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。そのため、当社は、諸課題への取り組みを、スピードを上げて実行し、グループ全体としての具体的な成果に早期に結びつけてゆくため、昨年3月、全社組織について、グループ経営の高質化を目指し、グループ本社制及び4本部制を導入、組織の役割・責任・権限の明確化をはかりました。

この組織改正の狙いを確実なものとするとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの責任に対する取り組みの一環としてコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化をはかるため、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離をはかるとともに、取締役の員数も従前の12名から7名に減員し、より迅速な意思決定ができる経営機構を構築いたしました。併せて、取締役・執行役員の報酬制度を成果・成功報酬型の仕組みに改革するとともに、取締役・執行役員の任期を1年とし、より一層経営の高度化と業績の向上に対する経営責任の明確化をはかりました。なお、役員報酬を成果・成功報酬型の仕組みで支給することに伴い、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。役員報酬の決定にあたっては、社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」を新設し、その透明性・公正性の向上をはかっております。

また、当社は監査役制度を採用いたしておりますが、2名の社外監査役を招聘し、より公正な監査を実施できる体制としております。

なお、当社では法令の遵守をはじめ企業倫理に根ざした諸活動への取り組みとして、これまで法務部門や内部監査室の充実によるチェック、啓蒙活動をはかってまいりましたが、今後こうした活動を当社グループ一体となって、より一層推進するため、本年2月、会長を委員長とし、当社顧問弁護士も参画する「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンスに係る諸課題の解決に向け、推進いたしております。

4. 中長期的な経営戦略と課題

本年度からは、大丸グループの次なる飛躍に向けて、新しく「大丸グループ リグロース（再成長）プランに基づく第1期3カ年経営計画（2004～2006年度）」がスタートいたしました。リグロースプランとは中長期にわたる大丸グループ経営の方向性を示したものであり、当社がこれまで培ってきたローコスト・高効率の運営ノウハウのレベルアップを徹底追求することを基本とします。同時に、時代の変化に即応した新しい事業戦略と仕組みの開発を行い、グループシナジーを効果的に発揮することによって、マーケットの深耕と拡大をはかります。

これらを通じて、高い業績目標の達成と、21世紀の日本を代表する百貨店業界のリーディング企業として、飛躍と成長をはかります。

5. 目標とする経営指標

「大丸グループ リグロース（再成長）プランに基づく第1期3カ年経営計画（2004～2006年度）」における、最終年度である2006年度の当社グループの経営目標数値は以下のとおりであります。

・連結売上高	8,300億円
・連結営業利益	320億円
・連結売上高営業利益率	3.9%
・百貨店事業の売上高営業利益率	4.4%
・連結総資産営業利益率（ROA）	8.5%
・連結有利子負債残高	900億円以下
・連結営業キャッシュ・フロー	280億円

【 経営成績及び財政状態 】

〔 I 〕 経営成績

1. 当期の概況

当連結会計年度の日本の経済状況は、アジアへの輸出増加や設備投資が上向くなど、回復の動きが見られましたものの、個人消費は、総じて力強さを欠いた状況で推移いたしました。

小売業界では、企業グループの統合、店舗の閉鎖などが急速に進む一方で、海外大手小売業の参入や大手商社による資本参加など、競争が一段と激しくなっておりま

このような状況の中、百貨店業界では、店舗の増床・改装、話題性のある営業施策・商品開発などによる収益拡大への努力がみられましたものの、冷夏・暖冬と続いた天候不順の影響もあり、既存店ベースの売上高は7年連続で前年実績を下回る厳しい状況が続きました。

この間、当社におきましては、「楽しさ探求百貨店」をストアコンセプトに、札幌店をこれまでの経営諸改革の成果を集大成したモデル店舗として開店いたしました。同店は地域のお客さまから予想を上回るご支持をいただき、来店客数、売上高とも当初予測をはるかに上回り、開店初年度にして黒字化を果たし、当社業績の向上に大きく寄与いたしました。

既存店におきましても、営業改革への取り組みが確実に実を結び、販売専心体制の定着や、より精度の高い販売計画の策定と実践による店頭販売力の向上に加え、既存の「新MD情報システム」や、9月に導入いたしました「新顧客情報システム」の活用により、お客さまのお買い物傾向の変化を的確に把握したタイムリーな品揃えとサービスの向上への取り組みを徹底して行ってまいりました。また、お客さま一人ひとりのニーズやウォンツに基づく魅力ある商品やサービスをいち早くご提供するカスタマーズ・ビュー活動では、お客さまのご要望の収集や商品開発などの運営体制をより一層充実させ、トートバッグに入るおしゃれなポシェットをはじめとして、紳士のワイシャツオーダーのようにデザイン・素材・カラーを選択できる「婦人用オーダーシャツ」、きめ細かなサイズ展開により、フィット感を向上させた「10サイズパンツ」、ご家庭で簡単に丸洗いできる「羽毛こたつぶとん」など、お客さまの生活向上のためのソリューションにお応えしてまいりました。

このような営業力強化への取り組みの結果、既存店の売上でもほぼ前年水準を確保することができました。

なお、グループ事業再編の一環として、関係百貨店の(株)博多大丸と(株)長崎大丸を3月1日付で合併いたしました。また、建装事業を展開している子会社3社を9月1日付で再編し、さらに、不動産事業を展開する子会社2社を本年2月29日付をもって吸収合併いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、札幌店の寄与により対前期比3.2%増の8,173億14百万円となりました。損益面におきましても、営業収益の増が販売費及び一般管理費の増加を上回り、営業利益は対前期比24.7%増の233億45百万円、経常利益は29.3%増の222億43百万円、当期純利益は129.7%増の118億79百万円となりました。

また、単体決算の業績につきましても、札幌店の開店が寄与し、売上高は、対前期比9.0%増の4,690億57百万円となり、損益面でも、営業利益は対前期比7.8%増の133億9百万円、経常利益は11.0%増の130億77百万円、当期純利益は45.7%増の81億67百万円となり、連結・単体ともに各利益項目で過去最高益

を更新いたしました。

以上のような当期業績を踏まえ、期末配当につきましては、1株につき、前期に比べ1円増の4円、年間では7円とさせていただきます、さらに、札幌店が、開店以降順調に推移いたしており、株主の皆さまへの感謝の意を表するため、1株につき1円の記念配当を加え、合計で年間8円、前期に比べ2円増とさせていただきますいと存じます。なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

次に、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高には、その他営業収入を含めて記載いたしております。

百貨店事業

新規出店の札幌店が、開店以来当初計画を上回る業績で順調に推移する中、直営全店において、営業改革を着実に実行し、タイムリーな品揃え、話題性のある商品の採り入れ、魅力ある催事の開催など、他社との差別化に努め、収益の拡大をはかりました。また、全社に「新顧客情報システム」を導入し、よりきめ細かく強固なお客さまとの関係づくりに活用いたしました。さらに、京都店は、生鮮食品を中心とした食品フロアの大改装を行いました。グループ百貨店各社では、引き続き経営諸改革に取り組み、(株)高知大丸、(株)下関大丸では食品売場を全面改装し、より地域に密着した売場づくりを行うことで、業績の向上をはかりました。

以上の結果、当事業の売上高は、札幌店の開店が大きく寄与し、対前期比6.8%増の6,056億25百万円となりました。また、営業利益は、(株)博多大丸の好調に加え、販売費及び一般管理費の効果的使用により、対前期比8.9%増の200億41百万円となりました。

スーパーマーケット事業

(株)大丸ピーコックは、関東地区での2店舗出店をはじめ、顧客ニーズに対応した品揃え強化、営業時間延長、固定客づくりなどの営業強化策に取り組んでまいりましたが、熾烈化する店舗間競合や天候不順の影響もあり、当事業の売上高は、対前期比2.3%減の1,060億16百万円となりました。しかしながら、粗利益率の改善、販売費及び一般管理費の圧縮により、営業利益は、対前期比30億40百万円と大幅増の7億70百万円となりました。

卸売事業

大丸興業(株)は、競争激化による電子部門や食品部門の売上高減少もあり、当事業の売上高は対前期比6.8%減の775億66百万円となり、販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたものの、営業利益は対前期比21.2%減の11億17百万円となりました。

その他事業

その他事業では、建装事業会社において、前年に札幌地区大型工事の受注実績があったことが影響して、売上高は対前期比12.6%減の729億56百万円ながら、営業利益は、(株)大丸装工の益率向上、(株)ディンブルの収益拡大などにより、対前期比1.5%増の12億75百万円となりました。

2. 次期の見通し

今後につきましては、業種・業態を超えての競合がさらに激化するとともに、年金問題など先行き不安もあり、消費の本格的な回復は遅れると予想されるなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くものと思われれます。

このような厳しい環境ではありますが、今年度は、今後3年にわたる新たな「大丸グループ リグロース(再成長)プランに基づく第1期3カ年経営計画(2004~2006年度)」の初年度として、経営の高質化に向けた取り組みを確実に実行に移し、業績目標の達成を目指してまいります。

平成16年度の連結業績見通しにつきましては、売上高は0.5%増の8,210億円、経常利益は12.4%増の250億円、当期純利益は1.0%増の120億円を予想しております。

また、単体業績見通しにつきましては、売上高は0.6%増の4,720億円、経常利益は22.4%増の160億円、当期純利益は4.1%増の85億円を予想しております。

〔Ⅱ〕財政状態

1. 当期の概況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は331億98百万円となり、対前期比では169億51百万円の増加となりました。対前期比増加の要因は、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことに加え、当期は期末日が金融機関の休業日であったため支払が次期にずれ込んだことなどによるものであります。

一方「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に設備投資の減少により86億35百万円の支出となり、

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済や転換社債の償還等有利子負債の圧縮を図ったため255億1百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は対前期末比9億48百万円減の203億37百万円、有利子負債残高は対前期末比238億81百万円減の1,198億29百万円となりました。

2. 次期の見通し

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益は増加しますが、前期仕入債務の支払ずれ込みなどにより、対前期末比71億円減の260億円を予想しております。

一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は設備投資等の支出により130億円の支出を見込み、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済等により140億円の支出を見込んでおります。

この結果、「現金及び現金同等物」の期末残高は対前期末比13億円減の190億円、有利子負債残高は対前期末比98億円減の1,100億円を予想しております。

連結貸借対照表（平成16年2月29日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
（資産の部）	375,647	（負債の部）	308,713
流動資産	125,136	流動負債	218,754
現金及び預金	20,364	支払手形及び買掛金	79,242
受取手形及び売掛金	54,134	社債（償還1年内）	2,000
有価証券	24	短期借入金	60,091
たな卸資産	30,114	未払法人税等	5,720
繰延税金資産	5,960	前受金	32,335
その他	15,571	賞与引当金	5,754
貸倒引当金	1,033	販売促進引当金	2,226
固定資産	250,511	その他	31,384
有形固定資産	158,687	固定負債	89,958
建物及び構築物	90,160	社債	13,500
機械装置及び運搬具	145	長期借入金	44,238
器具・備品	1,192	繰延税金負債	1,246
土地	67,048	退職給付引当金	28,502
建設仮勘定	140	役員退職慰労引当金	152
無形固定資産	5,979	連結調整勘定	338
その他	5,979	その他	1,980
投資その他の資産	85,844	（少数株主持分）	1,819
投資有価証券	18,757	少数株主持分	1,819
長期貸付金	2,601	（資本の部）	65,114
長期保証金	39,064	資本金	20,283
繰延税金資産	23,938	資本剰余金	23,184
その他	3,017	利益剰余金	21,180
貸倒引当金	1,535	その他有価証券評価差額金	1,961
合 計	375,647	自己株式	1,495
		合 計	375,647

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）

科 目	金 額
売上高	817,314
売上原価	610,472
売上総利益	206,842
その他営業収入	1,555
販売費及び一般管理費	185,053
営業利益	23,345
営業外収益	2,575
受取利息	334
受取配当金	171
持分法による投資利益	152
雑収入	1,916
営業外費用	3,677
支払利息	2,321
雑支出	1,356
経常利益	22,243
特別利益	5,851
固定資産売却益	858
厚生年金基金代行部分返上益	4,992
特別損失	4,663
関係会社整理損	2,971
固定資産除却損	715
投資有価証券評価損	272
社会保険料調整額	703
税金等調整前当期純利益	23,431
法人税、住民税及び事業税	7,340
法人税等調整額	3,298
少数株主利益	913
当期純利益	11,879

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書 (平成15年3月1日から平成16年2月29日まで)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高)	23,184
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	23,184
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	19,290
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	11,879
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	11,879
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	9,989
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	1,606
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	57
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	(9)
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	8
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	8,317
資 本 剰 余 金 期 首 の 残 部 高	21,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
平成15年11月25日に803百万円(1株につき3円)の中間配当を実施いたしました。

主要な連結子会社

百貨店業

株式会社 高知大丸
株式会社 博多大丸
株式会社 今治大丸
株式会社 下関大丸

スーパーマーケット事業

株式会社 大丸ピーコック

卸売業

大丸興業 株式会社

その他

株式会社 コム企画開発
大丸不動産 株式会社
株式会社 モードアトリエ
株式会社 大丸ホームショッピング
株式会社 大丸クレジットサービス
株式会社 大丸装工
株式会社 アソシア
株式会社 大丸友の会
株式会社 レストランピーコック
株式会社 消費科学研究所
株式会社 大丸情報センター
株式会社 ディンプル

ほか3社 計21社

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成15年3月1日から平成16年2月29日まで)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前純利益 減価償却費 退職給付引当金の増減 貸倒引当金の増減 固定資産の売却 有価証券の売却 債権の回収 小配当 利息 及息 及び 税 による 資産 の 増 減 等 の 取 得 による キャッシュ・フローの増減	23,431 9,415 142 2,158 1,150 627 506 2,321 152 858 4,992 2,971 715 272 2,000 1,196 978 4,444 3,696 1,679 41,396 549 2,208 6,538 33,198
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得 有形固定資産の売却 長期貸付 短期貸付 有価証券の取得 有価証券の売却 債権の回収 配当の受取 支拂 による キャッシュ・フローの増減	10,739 867 432 302 192 351 878 329 8,635
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入 長期借入 長期借入の返済 配当の支払 自己株式の取得 による キャッシュ・フローの増減	3,020 17,583 33,226 5,218 1,590 36 5 25,501
IV. 現金及び現金同等物の増減 V. 現金及び現金同等物の期首残高 VI. 現金及び現金同等物の期末残高 VII. 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期末残高 VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	10 948 21,285 0 20,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社.....21社
(株)下関大丸、(株)高知大丸、(株)博多大丸、(株)大丸ピーコック、大丸興業(株)他)
当連結会計年度から(株)大丸木工、(株)DHJを新規設立により、また大丸不動産(株)を重要性の観点から連結の範囲に含めております。なお、(株)ミッチインターナショナル、大丸木工(株)及び(株)ドレクセルヘリテイジジャパンは清算終了により、(株)長崎大丸、中央興業(株)及び大丸不動産(株)は合併により連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社.....13社
(博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービス 他)
非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
- 関連会社.....3社
(株)白青舎、(株)心齋橋共同センタービルディング、八重洲地下街(株))
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
- 非連結子会社.....13社
(博多大丸友の会(株)、(株)博多大丸カードサービス 他)
 - 関連会社.....5社
(大阪ダイヤモンド地下街(株)、ビッグステップ(株) 他)
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同じであります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産 主として売価還元法による原価法
 - ③ デリバティブ 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
建物及び構築物は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。

- ② 無形固定資産
定額法
ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 販売促進引当金
販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年から12年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年から12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末未支給額を引当計上しております。
ただし、親会社については、平成15年5月22日の株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたため、平成15年5月22日までの在任期間に対する未払い分187百万円については、「役員退職慰労引当金」を取崩し、固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引

ヘッジ対象：外貨建営業債権債務及び借入金利

③ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(7)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. 利益処分項目等の取扱に関する事項

利益処分項目は、当期中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生日以降5年間で均等償却することとしております。ただし、消去差額が僅少の時は、発生時の損益として処理しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。

追加情報

(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)

当連結会計年度より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(法人税等の税率変更による修正額)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され平成16年4月1日以降に開始する事業年度から法人事業税の税率が変更されることにより、平成18年2月期以降の連結会計年度の法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42%から40.6%に変更しております。この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が464百万円減少し、費用計上された法人税等調整額が510百万円、その他有価証券評価差額金が46百万円それぞれ増加しております。

(総報酬制による社会保険料の会社負担額)

従来、賞与に対する社会保険料負担額については、支出時の費用として処理しておりましたが、厚生年金保険法等の改正により、平成15年4月から保険料算定方式に総報酬制が導入されたことに伴い、当連結会計年度から賞与引当金にかかる社会保険料負担額を費用処理することとし716百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。なお、当連結会計年度に支出した賞与に対する過年度の社会保険料負担額703百万円を「社会保険料調整額」として特別損失に計上しております。これにより従来の方針によった場合と比べて、営業利益及び経常利益は13百万円、税金等調整前当期純利益は716百万円それぞれ少なく計上されております。

(厚生年金基金の代行部分の返上)

親会社を母体とする大丸厚生年金基金は、平成15年10月1日に厚生労働大臣から確定給付企業年金法に基づく企業年金基金への移行の許可(過去分返上の認可)を受け、代行返上に伴う返還額の算定及び財産目録等の承認手続きを完了し、代行部分に係る責任準備金相当額39,043百万円を納付いたしました。

なお、これに伴う当連結会計年度における損益への影響額は、代行部分に係る退職給付債務(56,019百万円)と年金資産の返還額(39,043百万円)未認識過去勤務債務(8,600百万円)未認識数理計算上の差異(20,584百万円)の消滅を会計処理し、差額4,992百万円を「厚生年金基金代行部分返上益」として特別利益に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額 113,165百万円
- 担保に供している資産
有価証券 24百万円
建物及び構築物 19,446百万円
土地 15,626百万円
投資有価証券 3,981百万円
長期預け金 32百万円

3. 保証債務残高

上記のほかに、大阪ダイヤモンド地下街株の地下街店舗用建物等の賃料・共益費等一切の債務について賃貸人に對して他2社と連帯保証をしております。なお、当該保証について当社の負担割合は40%であります。

4. 貸出コミットメント契約

- 未実行残高 16,000百万円
- 自己株式の種類と株式数
普通株式 3,178,241株

(連結損益計算書関係)

- 1株当たりの当期純利益 44円12銭

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

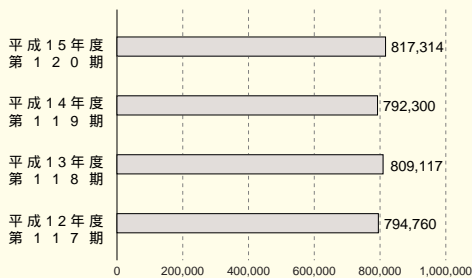
	平成16年2月29日現在
現金及び預金期末残高	20,364百万円
預金期間が3ヶ月を越える定期預金	26
現金及び現金同等物期末残高	20,337

連結業績の概要

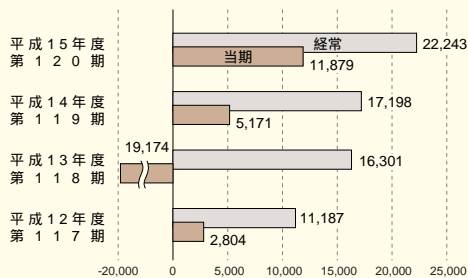
区 分	平成12年度 第117期	平成13年度 第118期	平成14年度 第119期	平成15年度 第120期
売上高	794,760 百万円	809,117 百万円	792,300 百万円	817,314 百万円
経常利益	11,187 百万円	16,301 百万円	17,198 百万円	22,243 百万円
当期純利益	2,804 百万円	19,174 百万円	5,171 百万円	11,879 百万円
総資産	389,430 百万円	386,831 百万円	392,578 百万円	375,647 百万円
純資産	79,630 百万円	58,138 百万円	60,828 百万円	65,114 百万円

(注 当期純利益欄の 印は当期純損失を表示しております。)

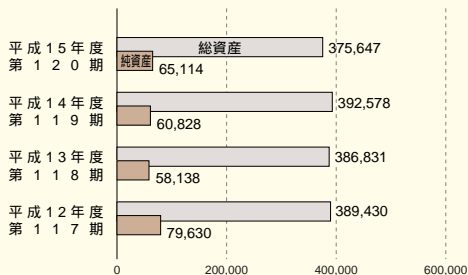
売上高の推移(単位:百万円)



経常利益・当期純利益(または当期純損失)の推移(単位:百万円)



総資産・純資産の推移(単位:百万円)



貸借対照表（単体）（平成16年2月29日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
（資産の部）	263,288	（負債の部）	204,099
流 動 資 産	74,528	流 動 負 債	143,760
現金及び預金	11,882	支払手形	852
受取手形	203	買掛金	36,456
売掛金	18,747	短期借入金	38,387
有価証券	24	未払金	4,060
商品	16,413	未払法人税等	3,253
貯蔵品	194	未払消費税等	1,812
前払費用	857	未払費用	2,416
短期貸付金	16,009	前受金	15,276
未収入金	5,750	預り金	36,734
繰延税金資産	3,204	賞与引当金	3,590
その他の流動資産	2,980	販売促進引当金	704
貸倒引当金	1,741	その他の流動負債	216
固 定 資 産	188,759	固 定 負 債	60,339
有形固定資産	105,158	社債	13,500
建物及び構築物	61,447	長期借入金	28,081
車輛及び器具備品	302	退職給付引当金	18,044
土地	43,402	その他の固定負債	713
建設仮勘定	6	（資本の部）	59,188
無形固定資産	3,881	資 本 金	20,283
借地権	1,182	資本剰余金	23,184
ソフトウェア	2,297	資本準備金	23,184
その他の無形固定資産	401	その他資本剰余金	
投資その他の資産	79,719	自己株式処分差益	
投資有価証券	14,732	利 益 剰 余 金	15,599
子会社株式	12,506	利益準備金	4,657
長期貸付金	14,600	任意積立金	5,236
長期保証金	22,352	固定資産圧縮積立金	2,024
長期前払費用	871	特別償却準備金	212
繰延税金資産	19,032	別途積立金	3,000
その他の投資等	938	当期末処分利益	5,704
貸倒引当金	5,315	株式等評価差額金	1,577
		自 己 株 式	1,456
合 計	263,288	合 計	263,288

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針及び貸借対照表注記は別記しております。

損益計算書（単体）（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）

科 目		金 額
		百万円
経常損益の部の部	営業収益	469,057
	売上高	469,057
	その他の収入	1,457
	営業費用	342,003
	売上原価	342,003
	販売費及び一般管理費	115,201
	営業利益	13,309
	営業外収益	940
	受取利息	940
	受取配当金	309
雑収入	907	
営業外費用	1,678	
支払利息	1,678	
雑支出	711	
経常利益	13,077	
特別損益の部	特別利益	822
	固定資産売却益	822
	厚生年金基金代行部分返上益	4,992
	特別損失	1,722
	関係会社整理損	1,722
	固定資産除却損	274
	投資有価証券評価損	247
社会保険料調整額	454	
税引前当期純利益	16,192	
法人税、住民税及び事業税	4,173	
法人税等調整額	3,852	
当期純利益	8,167	
前期繰越利益	3,321	
中間配当額	803	
子会社株式消却損	4,981	
当期未処分利益	5,704	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針及び損益計算書注記は別記しております。

別注記、重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計方針は次のとおりであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 売価還元法による原価法、ただし、輸入未着商品は帳簿棚卸の個別法による原価法
 - 貯 蔵 品 先入先出法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 建物及び構築物 定額法
 - 車輛及び器具備品 定率法
 - 無形固定資産 定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により発行されたポイントお買物券の未引換額に対し、過去の回収実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上していましたが、平成15年5月22日の総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、平成15年5月22日までの在任期間に対する未払い分187百万円については、「役員退職慰労引当金」を取崩し、固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
7. 当期より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。
8. 当期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当

期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

9. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され平成16年4月1日以降に開始する事業年度から法人事業税の税率が変更されることにより、平成18年2月期以降の事業年度の法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42%から40.6%に変更しております。この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が391百万円減少し、費用計上された法人税等調整額が429百万円、株式等評価差額金が37百万円それぞれ増加しております。
10. 従来、賞与に対する社会保険料負担額については、支出時の費用として処理しておりましたが、厚生年金保険法等の改正により、平成15年4月から保険料算定方式に総報酬制が導入されたことに伴い、当期から賞与引当金にかかる社会保険料負担額を費用処理することとし445百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。なお、当期に支出した賞与に対する過年度の社会保険料負担額454百万円を「社会保険料調整額」として特別損失に計上しております。これにより従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益は9百万円多く、税引前当期純利益は445百万円少なく計上されております。
11. 当社を母体とする大丸厚生年金基金は、平成15年10月1日に厚生労働大臣から確定給付企業年金法に基づく企業年金基金への移行の認可(過去分返上の認可)を受け、代行返上に伴う返還額の算定及び財産目録等の承認手続きを完了し、代行部分に係る責任準備金相当額39,043百万円を納付いたしました。なお、これに伴う当事業年度における損益への影響額は、代行部分に係る退職給付債務(56,019百万円)と年金資産の返還額(39,043百万円)、未認識過去勤務債務(8,600百万円)、未認識数理計算上の差異(20,584百万円)の消滅を会計処理し、差額4,992百万円を「厚生年金基金代行部分返上益」として特別利益に計上しております。
12. 当期より、「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年9月22日 法務省令第68号)」に基づき、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。

貸借対照表注記

- | | | | |
|---|-----------|---------------|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権 | 15,961百万円 | 子会社に対する短期金銭債務 | 31,762百万円 |
| 子会社に対する長期金銭債権 | 13,315百万円 | 子会社に対する長期金銭債務 | 204百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 73,758百万円 | | |
| 3. 担保に供している資産 | | | |
| 有価証券 | 24百万円 | 建物及び構築物 | 11,153百万円 |
| 土地 | 1,330百万円 | 投資有価証券 | 3,389百万円 |
| 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛及び器具備品の一部については、リース契約により使用しております。 | | | |
| 5. 保証債務残高 | 656百万円 | | |
| 上記のほかに、大阪ダイヤモンド地下街(株)の地下街店舗用建物等の賃料・共益費等一切の債務について賃貸人に対して他2社と連帯保証をしております。なお、当該保証について当社の負担割合は40%であります。 | | | |
| 6. 貸出コミットメント契約 | | | |
| 未実行残高 | 15,000百万円 | | |
| 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は1,577百万円であります。 | | | |

損益計算書注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 子会社に対する売上高 | 52百万円 |
| 2. 子会社からの仕入高 | 11,075百万円 |
| 3. 子会社との営業取引以外の取引高 | 3,480百万円 |
| 4. 1株当たりの当期純利益 | 30円23銭 |

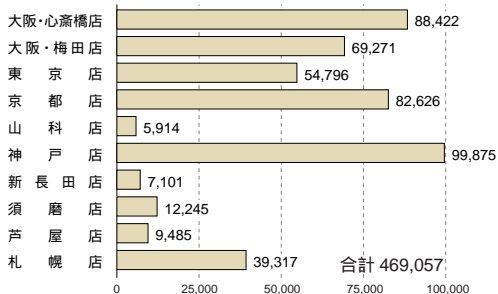
利益処分

摘 要	金 額						
当 期 未 処 分 利 益	5,704,914,523 円						
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	45,517,469						
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	106,140,000						
合 計	5,856,571,992						
これを次のとおり処分いたします。							
利 益 配 当 金	1,338,779,670 円						
(<table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>1株につき 5円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通配当 4円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>記念配当 1円</td> </tr> </table>)	{	1株につき 5円		普通配当 4円		記念配当 1円	
{	1株につき 5円						
	普通配当 4円						
	記念配当 1円						
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 分)	80,000,000 (16,000,000)						
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	426,000,000						
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	46,673,377						
別 途 積 立 金	1,000,000,000						
次 期 繰 越 利 益	2,965,118,945						

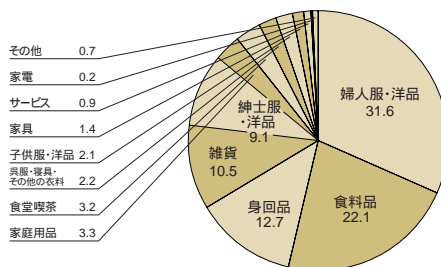
- (注) 1. 平成15年11月25日に803,349,237円(1株につき3円)の中間配当を実施いたしました。
 2. 固定資産圧縮積立金は、地方税法の改正に伴い実効税率を変更したことによる積立であります。

業績の概要（単体）

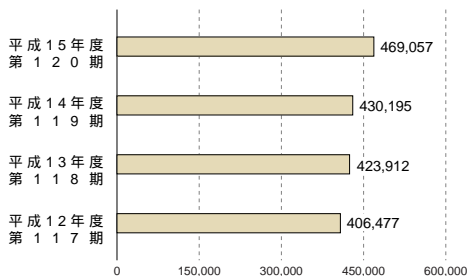
当期店別売上高(単位：百万円)



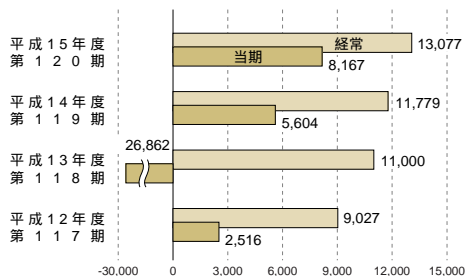
当期商品別売上高(単位：%)



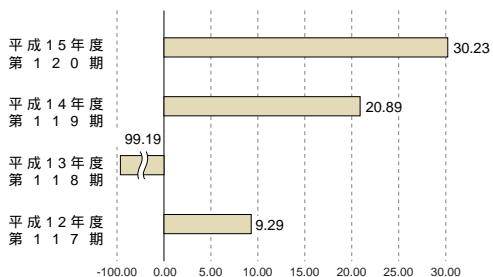
売上高の推移(単位：百万円)



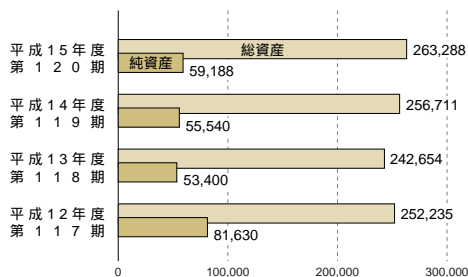
経常利益・当期純利益(または当期純損失)の推移(単位：百万円)



1株当たり当期純利益(または当期純損失)(単位：円)



総資産・純資産の推移(単位：百万円)



今期のトピックス



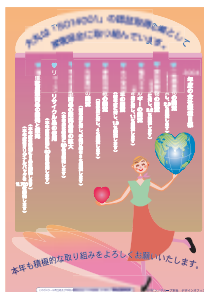
札幌店 初年度の業績は好調

平成15年3月にグランドオープンした札幌店は、売上・入店客数ともに計画を大きく上回り、初年度から黒字化を達成いたしました。

今後も、地元のお客さまのご要望にお応えできる品揃え・サービス・店舗環境の充実を行ってまいります。

梅田店が開店20周年、 (株)博多大丸が開業50周年

梅田店と(株)博多大丸では多彩な記念イベントや催しを開催し、多くのお客さまにご来店いただきました。



「ISO14001」 新たに札幌店が認証取得

当社は「先義後利」の企業理念のもと、かけがえのない地球環境保全のための活動を積極的に行っており、昨年2月に環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得いたしました。

本年1月には定期審査が行われ、当社は継続して審査基準に適合していることが認められました。

また同時に、昨年3月に開店した札幌店の拡大審査が行われ、マルチサイト方式()の1サイトとして新たに認証を取得いたしました。

()マルチサイト方式...すべてのサイト(対象とする事業所)を同一のマニュアルで運用していくものです。

京都店 食品フロア「大丸ごちばら館」 リニューアルオープン

京都店では平成15年10月、食品フロアの第一期改装として生鮮食品・惣菜売場を一新いたしました。さらに、本年3月18日には、残る和洋菓子など第二期改装を終え、これによって平成13年10月からはじまった同店の全館改装が完了いたしました。



コンビニエンスストア2社とギフト提携を開始

平成15年歳暮期から「サークルK」及び「サンクス」とギフト提携を開始し、コンビニエンスストアでギフトのご注文の承りを行っています。

ギフト受注店舗の大幅な増加により、お客さまの利便性の向上と売上の拡大をはかり、今後も、提携内容を拡大・強化していく予定です。

大丸のネットワーク

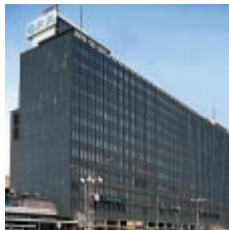
大阪・心齋橋店



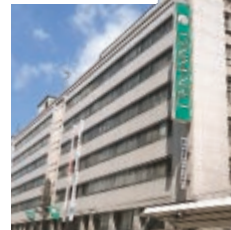
大阪・梅田店



東京店



京都店



直営百貨店

大阪・心齋橋店

大阪市中央区心齋橋筋1丁目7番1号
〒542-8501 TEL(06) 6271-1231

大阪・梅田店

大阪市北区梅田3丁目1番1号
〒530-0001 TEL(06) 6343-1231

東京店

東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
〒100-0005 TEL(03) 6212-8011

京都店

京都市下京区四条通
高倉西入立売西町79番地
〒600-8511 TEL(075) 211-8111

山科店

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町91番地
〒607-8080 TEL(075) 255-7365

神戸店

神戸市中央区明石町40番地
〒650-0037 TEL(078) 631-8121

新長田店

神戸市長田区若松町5丁目5番1号
〒653-0038 TEL(078) 643-2951

須磨店

神戸市須磨区中落合2丁目2番4号
〒654-0154 TEL(078) 791-3111

芦屋店

芦屋市船戸町1番31号
〒659-0093 TEL(079) 784-2111

札幌店

札幌市中央区北五条西4丁目7番地
〒060-0005 TEL(011) 282-1111

山科店



新長田店



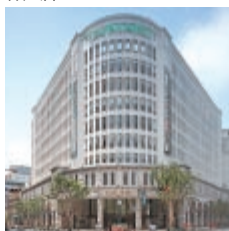
須磨店



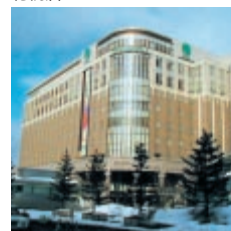
芦屋店



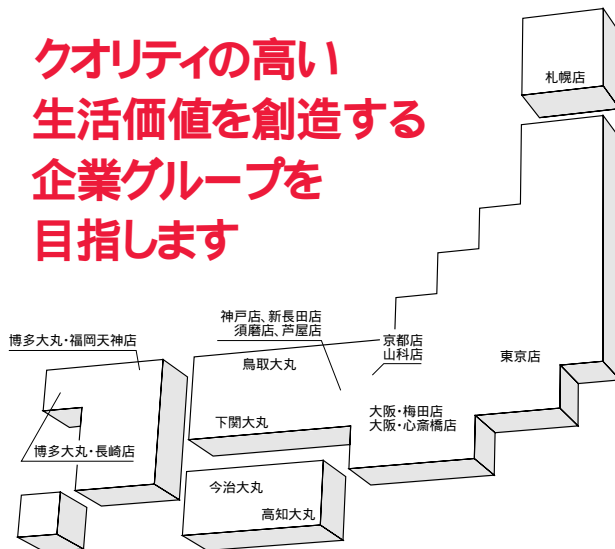
神戸店



札幌店



クオリティの高い
生活価値を創造する
企業グループを
目指します



役員（平成16年5月1日現在）

取締役会長 兼最高経営責任者 (代表取締役)	奥田 務	
取締役社長 兼最高執行責任者 (代表取締役)	山本良一	グループ本社百貨店事業本部長
取締役役員 兼専務執行役員 (代表取締役)	増田喬志	グループ本社経営計画本部長
取締役役員 兼常務執行役員	松田敬一郎	グループ本社百貨店事業本部副本部長
取締役	安永憲朗	
取締役役員 兼執行役員	小島喜代三	グループ本社関連事業本部長
取締役役員 兼執行役員	生島 功	グループ本社管理本部長
監査役	大西正文	大阪瓦斯株式会社特別顧問
監査役	吉永祐介	弁護士
監査役(常勤)	谷 脩一	
監査役(常勤)	新谷靖男	

(注 取締役のうち、安永憲朗氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

また、監査役のうち、大西正文及び吉永祐介の両氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

常務執行役員 北野 洋	執行役員 土井和夫	執行役員 由良泰三
執行役員 塚田博人	執行役員 桜井信吾	執行役員 本多洋治
執行役員 山根 勲	執行役員 井上 清	執行役員 原田隆晴
執行役員 杉谷敏幸	執行役員 森川善博	執行役員 中川隆夫
執行役員 斎藤浩一	執行役員 田丸成彦	
執行役員 松村一幸	執行役員 小林泰行	

株主優待制度のご案内

株主のご優待

- (1) 2月末日現在1,000株以上の株主の皆さま及び8月31日現在1,000株以上の新規株主の皆さまに対し、当社直営店（心齋橋・梅田・東京・京都・山科・神戸・新長田・須磨・芦屋・札幌）の各店における現金による値札価格でのお買物に限り、ご利用限度額の範囲内でその値札本体価格の10%を割引する「大丸株主様ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。なお、博多（福岡天神・長崎）・下関・高知・鳥取・今治の各大丸での割引率は、5%といたします。2月末日現在の株主の皆さまに対し、そのご所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。（有効期限：翌年5月31日まで）

2月末日ご所有株数	ご利用限度額
1,000株以上 2,000株未満	年間50万円
2,000株以上 10,000株未満	1,000株増すごとに年間50万円ずつ加算
10,000株以上	年間500万円(上限)

8月31日現在の新規株主の皆さまに対し、そのご所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。（有効期限：翌年5月31日まで）

- (2) 本カードのご提示により、ご本人及び同伴者1名様に限り、心齋橋・梅田・東京・京都・神戸・札幌の当社直営各店で開催される有料文化催事に無料でご入場いただけます。

主なご利用上のご注意

- (1) 本カードは、当社商品券、友の会会員証カード、全国百貨店共通商品券（日本百貨店協会加盟店発行分）、他社発行クレジットギフト券、商品お取替券によるお買物に限り、現金によるお買物と同様にご利用いただけます。（その他の商品券、お買物券、商品お引換券、デビットカード等によるお買物にはご利用いただけませんのでご注意ください。）
- (2) 本カードは、お得意様口座、当社及び他社クレジットカード、通信販売・代金引換によるお買物及びそのご入金にはご利用いただけません。
- (3) 本カードは、次のものについては割引いたしません。生鮮食品（海産物・精肉・青果）、書籍・CD類、たばこ、切手・印紙類、商品券類、各種商品引換券・ギフト券類、金・白金・銀の地金、貨幣類、各種送料・箱代・修理代、食堂・喫茶、美容室・エステティックなどの施術サービス、旅行代金、その他（ティファニー、ブルガリ、カルティエ、エルメス、グッチなど）特に指定したものを。
- (4) 本カードは、他のお買物優待券、お買物優待制度及び他の割引との併用はできません。

株主メモ

- 決算期日
2月末日
- 配当金受領株主確定日
利益配当金2月末日・中間配当金8月31日
- 定時株主総会
5月中に開催
- 名義書換代理人事務取扱場所
（お問合せ先）
UFJ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
電話 06 6229-3011（代表）
- 名義書換代理人事務取次所
UFJ信託銀行株式会社及び野村證券株式会社の全国本支店
〔 株式関係のお手続き用紙のご請求は、次のUFJ信託銀行 〕
の電話及びインターネットでも24時間承っております。
（電話料無料） ☎ 0120 24-4479（本店証券代行部）
☎ 0120 68-4479（大阪支店証券代行部）
ホームページアドレス <http://www.ufjtrustbank.co.jp/>
- 名告掲載紙
日本経済新聞
お願い
住所変更、改印など届出事項に変更がある場合は、お手数ですが、速やかに変更の手続きをお願いいたします。必要書類等の詳細は左記事務取扱場所までお問合せください。

大丸ホームページ <http://www.daimaru.co.jp/>

当社の貸借対照表ならびに損益計算書は当社のホームページにおいてご覧いただけます。

